

# 高年齢者 雇用安定法 改正セミナー

参加費  
無料

募集定員(会場17名・オンライン10名)  
※オンラインはズーム(ZOOM)で実施します。

70歳までの就業機会の確保(努力義務)のために事業主が  
講ずべき措置について (令和3年4月1日施行)

- ①70歳までの定年引上げ
- ②定年制の廃止
- ③70歳までの継続雇用制度
- ④70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入
  - a.事業主が自ら実施する社会貢献事業
  - b.事業主が委託、出資(資金提供)等する団体が行う社会貢献事業

日程 ▶ 2021年3月5日 (金)

時間 ▶ 15:00~16:00

場所 ▶ たかつガーデン 3F ローズ  
大阪市天王寺区東高津7-11

講師 ▶ 大阪労働局職業安定部職業対策課  
高齢者対策担当官 上野誠治氏

お申込み・お問い合わせ  
一般社団法人 大阪府雇用開発協会 TEL06-6942-5010 (担当:若野)  
お申込みは裏面の申込書にご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

# 受講申込書

「高年齢者雇用安定法改正セミナー」

2021年3月5日(金) 15:00~16:00

大阪府教育会館 たかつガーデン 2階 ローズ

FAX(06)6942-5020

(送信票不要)

一般社団法人大阪府雇用開発協会あて

希望される方に○をしてください	会場	オンライン
事業所名		
オンライン希望する場合	メールアドレス	
所在地 及び 事務担当者	〒	
	担当者(役職・所属部署名) _____	
	氏名 _____	
	TEL ( )	FAX ( )
受講者	役職・所属部署名	氏名
業種	・建設業 ・製造業 ・卸売、小売業 ・サービス業 ・その他の業種	
規模	・ ~30人 ・31人~100人 ・101~300人 ・301人~	

※定員 会場17名・オンライン10名に達し次第締め切ります。

※申込受付後、会場希望の場合1週間以内に受講票をFAXいたしますので、当日お持ちください。

オンライン希望の場合招待URLをメールでお知らせします。受講票・URLが届かないときは、下記あてご連絡をお願いします。

※ご提出いただいた個人情報は、当該セミナーの開催にかかわること以外に使用することはありません。

一般社団法人 大阪府雇用開発協会

〒540-0012

大阪市中央区谷町3-1-9 MG大手前ビル2階

TEL(06)6942-5010 担当: 若野

(202101HP)